

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年5月12日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 宮田 昌大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 宮田 昌大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年5月12日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、ロシアによるウクライナへの侵攻を受け、オランダの持分法適用会社であるSP Glass Holdings BVが所有するロシアの事業会社に対する金融債権について、減損損失3,374百万円を認識しました。

また、SP Glass Holdings BVに対する持分法による投資についても回収可能価額の見直しを行い、ロシアにおける投資の見通しの不透明さを勘案し、その一部について減損損失3,422百万円を認識しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期の連結決算において、金融債権の減損損失3,374百万円を持分法適用会社に対する金融債権の減損損失に、持分法による投資の減損損失3,422百万円を持分法投資に関するその他の損失に、それぞれ計上しました。

以 上